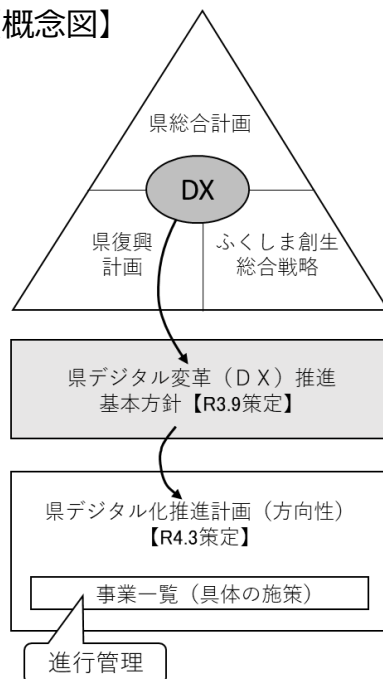


(仮称) 福島県デジタル化推進計画 (案) の概要

計画の策定【第1章】

- ① 産業の振興や情報発信による風評の払拭など、様々な分野でデジタル技術の利活用により復興を強力に推進する必要があり、また新型コロナウイルス感染症の拡大を契機として、世界的にデジタル化が加速しており、本県もこれに対応する必要がある。
- ② そのような状況の中で、県はデジタル変革（DX）の推進を掲げ、「県デジタル変革（DX）推進基本方針」を策定した。
- ③ デジタル技術と官民データを有効かつ積極的に利活用し、「県デジタル変革（DX）推進基本方針」を実現するための計画であり、併せて都道府県官民データ活用推進計画として位置付ける。
- ④ 計画期間は令和4（2022）年度からの4カ年。

【概念図】



目指すべき姿、施策の展開方向【第2章、第3章】

目指すべき姿

① 誰もが行政手続をオンラインで行える社会

行政手続のオンライン化を積極的に推進し、統一した分かりやすいユーザーインターフェースの導入、県民及び事業者の情報リテラシー向上支援等により、オンライン利用率を引き上げる。

指標名	現況値（R3）	目標値（R7）
オンライン利用率	48.2%	80.0%

※ 「オンライン利用率」は、優先的にオンライン化を推進すべき手続に係る総務省調査を基に算出

② 個人及び事業者にとって最適な情報やサービスが自動で提供される社会

県民及び事業者に対する基本的な行政サービスに加え、県民及び事業者からデータを提供してもらうことで、防災や観光、健康等様々な分野において、各々に必要な情報やサービスが、必要なタイミングで自動的に届くような仕組みを、市町村や事業者と協働で作る。

指標名	現況値（R3）	目標値（R7）
スマートシティに取り組む市町村数	1自治体	7自治体

※ 「スマートシティに取り組む市町村数」は、県総合計画の補完指標

施策の展開方向（施策の例）

- ① **行政のデジタル化**
 - ・行政手続オンライン化
 - ・キャッシュレス決済導入
- ② **データ利活用の推進**
 - ・官民データ利活用
- ③ **震災からの復興・再生**
 - ・被災地域のデジタル情報発信
- ④ **地方創生・関係人口の創出**
 - ・リモートワーク等を活用した副業人材による地域課題の解決
 - ・首都圏等の企業の機能移転支援
- ⑤ **教育・人材育成**
 - ・一人一台端末による新しい学習基盤の構築
 - ・サイバー犯罪防止の啓発活動
- ⑥ **産業振興**
 - ・果樹農業でのスマートグラスを活用した遠隔指導モデルの構築
 - ・中山間地域におけるスマート農業の実証
 - ・中小企業・小規模事業者等に対するDX取組支援
 - ・デジタル関連企業の誘致支援
- ⑦ **健康・医療・福祉**
 - ・医療現場への自立支援型ロボット等の導入
 - ・介護現場への装着型ロボットや見守りセンサー等先端ICTの導入
 - ・スマートフォンアプリによる県民の健康維持・改善
- ⑧ **安全・安心、環境**
 - ・VR等を活用した体験型の防災講座等の実施
 - ・災害や武力攻撃に対応するネットワークシステムの維持
- ⑨ **デジタルデバイド対策**
 - ・光ファイバや携帯電話、5G等の情報通信基盤の整備
 - ・高齢者等に対するきめ細かな支援
- ⑩ **情報セキュリティ対策・個人情報保護**
 - ・情報セキュリティポリシーの見直しを継続して実施
 - ・個人情報保護とデータ流通の両立

推進体制【第4章】

- ① 「県デジタル社会形成推進本部」の下、「県デジタル社会形成推進本部デジタル化推進部会」で各施策を推進する。
- ② 「ふくしまICT利活用推進協議会」や「県ネットワーク・セキュリティ連絡協議会」と連携し、産学官等が協働した取組を推進する。
- ③ 「県デジタル変革（DX）推進基本方針」に例示した事業も含めて、事業内容を取りまとめ、PDCAによる進行管理をし、適宜計画・目標の見直しを実施します。